

令和7年度第2回運営委員会 議事概要

- ・開催日時 令和8年2月18日（水）10時00分～12時00分
- ・出席者 運営委員……………12名出席（欠席委員：3名）
 ウィズセンター…………… 所長、次長、職員（計3名）

議事	概要
1 開会	
2 議事 ウィズセンター	<p>事業説明</p> <p>「令和7年度事業の実施状況」「ウィズセンターの利用状況」「令和7年度の各種指標に対する実績」について</p> <p>事前質問への回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談業務に係る年齢別傾向等について ・ 20歳代以上の方は家族関係、人間関係に関する相談内容が多く、1回限りの相談よりも、継続して相談される方のほうが多い状況です。 ・ 便宜上、相談内容を分類しておりますが、例えば、夫婦関係の相談がメンタル面に波及して、今度は自分の気持ちに係る相談になる。それから更にもう一步進んで、パートナーとの離婚に向けた具体的な離婚あるいは調停の手続きの話になって、法律相談に移行するなど、色々なパターンがあります。 ・ 総じて見ると、一般相談電話を利用する方の悩みの根源は人間関係が非常に多く、労働の分類でも、職場での人間関係、同僚や上司との関係などの悩みを抱えている方がおられるという状況でした。 ・ 男性相談も非常に増えており、利用者数は1月末時点で241名、このうち80名（3割強）が初めてウィズセンターの電話相談を利用した方であることから、「これまで男性が相談電話を利用するというイメージを持っていなかったけれど、男性の相談窓口があるのなら電話してみようか」と考える方が徐々に増えてきて、男性相談の利用者数が毎年、徐々に増えているのではないかと推察されます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域啓発事業について、男女共同センターが設けられてない町村を中心にヒアリングを実施したということは、非常に意義深いと思います。 ・ まだ個別計画が策定されていない市町村が一つあるということでしょうか。 ・ 男女共同参画社会基本法（以下、「法」という。）の第14条第3項で「市

議事	概要
	<p>町村は、計画策定に努めなければならない」という項目があり、努力義務とはいえ、法ができてもう 25 年ぐらいたつわけですから、自治体の事情はあるでしょうけれども、国とか県の計画をそのまま借用して「これが当自治体の基本計画だ」というのは少し足りない。市町村の実情を踏まえて個別計画を作る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 今後は、国の協力なども得て、個別計画の策定に何が障害になっているのか県でもバックアップしながら、早く個別計画ができればというふうに思いました。
ウィズセンター	<ul style="list-style-type: none"> • 今は、自治体の個別計画を作っていないけれど、総合計画の中で男女共同参画を進めると、県は報告を受けています。 • 国や県の計画を市町村が丸写ししているわけではなく、市町村の事情に合わせた項目を総合計画に盛り込んでいるわけですが、個別計画のある他の自治体と比べて見ると（取り組みに対する姿勢が）弱いという印象を受ける可能性はあると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 個別計画を策定していない市町村を責めているわけではありません。小さい自治体には様々な限界があるという点は私も理解していますが、そのままにするのではなく、その地域の実情に応じて、どうやってジェンダー平等を実現していくかということは問われると思います。（自治体の規模が）小さければ小さいほど、逆に（独自計画が）必要とも言える。そういうことをご配慮いただきたいという意見です。
ウィズセンター	<ul style="list-style-type: none"> • 承知しました。ありがとうございます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • ただ今のご指摘のとおり、子どもの支援で関わった経験によると、個別計画を立てている市町村とそうではない市町村では対応にかなり大きな差があるというのが実情だと思います。できるだけ個別計画を立てるように働きかけていくことが、今後は必要になると思います。 • 今回、このヒアリングで関係が築けたことは大変大きな成果だと思いますので、この関係を継続していくと市町村の担当者も安心して（個別計画策定に）着手できるのではないかと思います。ぜひ進めていただけたらと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 地域ヒアリングに関連して、「担当者および職員の研修実施を呼びかける」という報告がありましたが、担当者や職員だけでなくトップの意識を一緒に変えたほうが動きやすいのかなという思いがあります。難しいのかもしれませんが。

議事	概要
ウィズセンター	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な関係を作っていく中で、男女共同参画の担当部署だけでなく、自治体の中の他の部所にも呼びかけていただくようにできたらと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 特にトップ（上司・管理職）を。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 局長クラスなどトップを動かすというのは大変でしょうが、センターと市町村との関係を築く中で届くこともあると思うので、頑張っていたらと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 相談の件数や利用者数が増えているのは良いと言っていいのか、何とも複雑な感じですが、困ったときに頼れる公的な相談先があるのは安心感があり、一人で抱え込まずに相談ができたということは良いと思っています。 相談コーナーや情報コーナーを利用する人は、チラシを見て電話を掛けてきたのか、知人から聞いたのか、SNSを見たのか、ホームページを見たのか、（情報に触れるきっかけを）調査し把握しているのであれば教えてください。 先ほどのトップを動かすというのは、私も賛成です。担当者の立場で提案してもトップが「もうそれは必要ない」と言えば提案しづらくなります。トップと一緒に考えたいという思いがあります。 報告の中で「(男女共同参画は) 他の行政課題と比べて喫緊性が低いと捉えられがち」とありましたが、優先順序が下げられがちという点に共感します。例えば、学校現場で男女共同参画やジェンダー平等について授業をしたいと考えていても、国語、算数に比べると後回しになりがちです。極端なことを言うと男女共同参画の授業をしなくてもその1年は終わります。 授業として、例えばLGBTQのことを勉強しましょうという時間を入れるのはもちろんですが、他にも普段から教える側が男女共同やジェンダーの視点を持って学校生活の中の全ての場面でポツポツはめ込んでいくことができるのではないかと考えています。
ウィズセンター	<ul style="list-style-type: none"> センターの相談電話を利用するに至った経緯（きっかけ）について、答えていただけるかどうかは相談者の任意ですが、相談電話を受けたときに聞いております。 突出したものはありませんが、多いのは「ほかの機関からの紹介」です。 そのほかインターネットで見て電話されてこられた方の中に県外の方が一定数おられて、理由はインターネットで検索するとなぜか岡山県のウ

議事	概要
	<p>イズセンターが検索結果の上のほうに出るらしいのです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知り合いから聞いた、チラシを見た等きっかけはさまざまで、県もホームページ、チラシ、X、フェイスブック等で定期的に周知を図っておりますが、「この理由で、ここで聞いて電話しました」という大きい塊みたいなものは今のところなくて、皆さんまちまちといった状況です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSを見ている方も多いので、これからはどういうふうに届けるかも考えていかないといけないかもしれませんね。 ・ トップを動かすということについて、なかなか難しい課題ですが、担当レベルがみんな空気をつくって、上の人が同調しないとイケないような雰囲気です。みんなが意識を変えていくことができるかもしれないですね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「女性の人権相談機関連絡会」について、現場に寄せられる声の中で、どのような課題が根強くあるのか把握することで今後の改善点につながると思うので、差し支えない範囲で状況を教えてください。
ウィズセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年3回、県下の相談関係機関が集まって行う会議で、内容は、個別の案件を具体的に採りあげることもありますが、抽象化した相談案件に基づく対応研修や、弁護士会から共同親権に係る国の法制度についてお話を聞いたり、それぞれの相談機関が日頃受けている相談内容についての情報交換、意見のとりまとめ等を行っています。 ・ 相談内容は、人権に関わるような虐待やDVもありますが、人権侵害、人権侵害が内在する相談案件、法や制度改正についての情報交換が主です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員の資質向上を図ったと報告書に書いてありますが、まだまだ人権に関する内容が根強くあって、現状の人権に伴う事例を検討しながら相談機関の皆さんの理解と向上を図る形だったのですね。
ウィズセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員の個別の資質の向上は、スーパービジョンが対象となります。スーパービジョンでは、個別事例に基づいて、臨床心理士等専門の方々から相談についての事例検討、こういった相談にはこういうことは言わないほうがいいのか、こういう方向で相談を導いたほうが良いなど、そういった検討を年3回実施しています。 ・ 講演会は、県下の相談機関、警察、教育委員会を含めて、広く相談業務に携わる方を対象に、相談の中で関係するであろうテーマを選んでいきます。今年度は、外部から講師を招き、最近増えている「行為依存」について、「ストーカー」「お酒」「盗み」「盗撮」「痴漢」などに関する話を聞

議事	概要
	きました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 「女性の人権相談」については、まだまだ撲滅に至らないという認識で、相談員の資質を上げている状況ということでしょうか。
ウィズセンター	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、資質向上に努めて参ります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 先日の連絡会で取り上げられたテーマのひとつに、未成年者のトラブルがありました。成人年齢が18歳になったことから、例えば、婚姻に関して民法が改正され、これまでは16歳で親の同意があれば結婚できた制度が全部18歳に統一されました。18歳はもう未成年ではないわけですが、大学生が色々なトラブルが起こったときにどう対応すればいいのかというような深刻なテーマでした。 今日、資料として女性人権センターの月別相談受付件数表をお配りしています。女性の相談はDVやセクハラ等が多く、一貫した傾向だと思います。そういった深刻な相談が依然としてたくさんあります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 経済におけるジェンダーギャップ指数で、日本は148カ国中118位(2025年)とまだまだ意識が低い状況です。これをどうすればよいかというところで、何が根強くあるのかということを知っておくことが非常に重要だと思っています。 18歳ぐらいの若年層が被害を受けているということは、(被害者の)自己肯定感を上げていかないといけないですね。そういうことを把握するために、質問させていただきました。 今のDV相談の内訳というのは、非常に参考になります。「家庭生活を大事にする企業で在る」ということに結びつけ、バランスよく経営して参ります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 未成年の問題について、家族関係等々を含めての課題は。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 依存症もすごく多く、それが自死につながるので、高校生年齢の子どもの自死が増えているというのは社会的な課題でもあり、女性問題と関係があると思います。 学校で「男女平等」といっても親世代がそうではないし、社会全体がそうではない中で、オーバードーズ(市販薬の過剰摂取)、自傷行為(リストカット等)、希死念慮(「死にたい」「楽になりたい」「消えてなくなりたい」という思いや)に繋がります。 最近は暴力行為よりは、希死念慮の強い子が圧倒的に多いという感じですが、外に向かって暴力を振るうのではなく、自分に向かっている。そし

議事	概要
	<p>て、勉強のできる子が多いです。教育虐待と私たちは言うておりますが、家庭も経済的に恵まれていて、成績が良いため問題ないとされてしまうのですが。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酒、タバコ、刺青も自傷行為のひとつです。そこをどう支援したら良いのか。 ・ 行政は縦割りだけど、女性問題も含めて子どもの問題は、何か手をつなぎ合いながらやっていかないと、男女共同参画社会の実現は難しいと思っています。 ・ 地域ヒアリングの結果、課題解決のために他機関、他部署と連携する必要があるという報告がありましたが、それは本当にそうだと思います。1つの問題を1つの課で解決できないです。だから、私はこのヒアリングはすごく頑張ってやった結果、岡山県内の問題が見えてきたような気がしてとてもよかったと思います。この運営委員会で、何を考えていかなければならないかが見えてきたと思います。本当に大変な作業だったと思います。お疲れ様。ありがとうございました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題認識を共有することは、この運営委員会として大事だと思います。 ・ 大学にも自傷行為をする女性は非常に多くいます。未成年の時から成人になっても続いているというところも含め、先ほど話に上がったように、相談員がレベルアップできる取り組みを、センターとしても、県・市町村もやっていかなければいけないかなというふうに思います。そういう課題認識を共有できればと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ヒアリングでは、非常に多くの市町村に聞き取りをしていただいて大変効果があったと思います。皆さんが言われているように、非常に重要なことだと思います。 ・ 他部署との連携は非常に重要だと思いますし、その地域の組織やNPO、地域で活動する機関との連携も非常に重要だと思いますので、つながり方や協働の仕方を市町村の担当者に伝え、外部の方とのつながりを大切にしながら取り組みを推進していただけたらと思います。 ・ ゼミナールの参加者は、主に市町村職員でしょうか？
ウィズセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に市町村推薦にこだわらず、広く参加者を募集しました。受講者は、市町村の初任者のほか民間の方にも受講していただきました。受講者の希望があれば、市町村に提供する名簿に登載する方法で、情報を提供しています。今後も広く募集して参ります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講生と市町村職員がつながる場を作っていただければと思います。

議事	概要
ウィズセンター	<p>事業説明</p> <p>「令和8年度男女共同参画関連事業の施策体系と事業計画案」について</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校での出前講座について、特に防災は高学年の社会科、理科、総合で必ず扱っています。3月末から4月にかけて「めざせ！こども防災マイスター」を学校に案内すると、結構申し込みが増えると思います。 ・ 若年のジェンダーについて、今年度、一人の生徒が「ジェンダー平等」「LGBTQ」「性同一性障害」のことを調べました。少し前なら、そんなテーマを選ぶ子はあまりいなかったと思います。男女共同参画のこともそうですが、小学生のうちから色々なところで学ぶ機会があれば意識が変わってくるのでしょうか。 ・ 先ほども発言があったように、学校ではやらなければいけないことがたくさんあって、どうしても後回しになってしまいがちですが、次の学習指導要領では学校の裁量権が増えるようなので、校長先生などトップの考えになると思います。まだまだ、ここから広がっていく余地があると思いました。 ・ ゼミナールに今年参加してみて、とても楽しかったので、もっとたくさんの方が受講できるような宣伝（広報の工夫）をしたら良いと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが男女共同参画やジェンダーの探求に取り組み始めているのはありがたい。意識のある先生方がたくさんおられると思うので、できるところからぜひ学校へ積極的に働きかけると、そこから広がっていくと思います。ぜひ継続していただけたらと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学1年生 100人を対象に出前講座をお願いして、大変良かったと思います。大学での講義はマストで、絶対受けなくてはいけない。もちろん全員ではないのですが、少なくとも1カ月近くその課題に取り組みながら考えるので、終わるころにはみんな考え方が変わるのです。「今まで考えたことがなかった」という感想もあって、これを単発で終わらせずに何か継続できないかなと思い、心の中で画策しています。 ・ トップの人に対して働きかけるといった話がありましたが、所属する大学の男女共同参画室長は、大学の中の各部局長とそれぞれ直接面談し、男女共同参画の大切さを訴え、協力をしてほしいということを1人ずつ説得して回りました。もちろん、色々な意見があり本当に地道な活動ですが、直接会うというのは大事だと思いました。 ・ セミナーの内容について、間接的かもしれませんが、経済的自立を果たすためのセミナーや、自分でも生きていけるという自信を持てるようなセミナーがあると役立つと思うし、興味を持つ人も多いと思いました。女性のDV被害や暴力夫から逃げられない理由の一つに経済的自立がで

議事	概要
	<p>きず、子どもを抱えていて仕方なく我慢するケースが昔からありました。</p>
ウィズセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的自立に関係する講座について、キャリア形成やウィズカレッジで取り扱う講座のほか、県経営支援課が行う女性対象の創業セミナーなどもPRをしていきたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座について、謝金と旅費が不要という点が一つのポイントだと思います。 ・ 民法改正に伴って法定養育制度とか共同親権制度が導入されるため、法律家として出前講座を、できれば無料でやりたい。そういう講座があれば随分助かる方も多いと思うし、ニーズもあると思います。ウィズセンターと連携しての法律問題の出前講座開催や、個別相談に対して法律の解説を行うなど、そういう工夫を今後やっていきたいと思っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉の立場でも、法律が絡んでくると非常に難しくなってしまうので、そこは弁護士の先生とつながって教えていただけるととても助かるころです。非常に意義のあることなので進めていただければと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的自立と精神的自立は大切です。(女性が)自立することで離婚率が上がるという懸念もあるのですが、1人の人として生きていくためには女性だ男性だというのは関係ないと思いますし、キャリア形成は経済的自立に結び付くところが大きいと思います。 ・ 若者の自傷行為は、キャリア形成以前の問題だと思っています。経営者としても人材不足の面で同じなのではないでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済団体の代表として、女性の権利、共同参画で二つポイントがあると思います。 ・ 地域に出向いてヒアリングを行った事が、いかに重要だったかを強く思いました。なぜなら(地域には)人口の流出問題があって、例えば、県北にガソリンスタンドを建てても人口が少ないので、給油する以前に人(車)が通らないということです。 ・ 経済の不安定という話では、岡山市も倉敷市も、2024年あたりから女性のほうが男性よりも一極集中で東京に出て行く(傾向にあります)。20歳代から40歳代の働き盛りの若者が残っていない。そこで婚姻生活や、子どもを産み育てるところがなくなって、経済も疲弊していくという負のスパイラルに入っているところがあります。 ・ 「男性もなく女性もない社会」というのは、優しさがないと成り立ちませんし、育む、子どもが育つというところは、経済団体の代表としては、共に育てていく「共育」という視点がないといけません。共育がで

議事	概要
	<p>きるようになるためには、企業が変わらないといけないと思っています。皆さん方もしっかりと宣伝をしていただいて、企業を変えていく、そして活性化して岡山県全体が盛り上がっていくというところでやっていかないと、心に寄り添う場面が少なくなると本末転倒だなと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今一度、私どもが持ち帰って、企業をどうしていくかということを考え、ジェンダーギャップが激しいのはなぜなのかを追求しないといけない。課題は満載だと思っています。 ・ 男性の相談件数が増えている点については、少し多様性が出てきたのではないかと思いました。フラットな社会になっていけばいくほど、そういった面（男性が相談できる状況）を引き出せるようになるので非常に良い傾向だと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の県外流出については、ニュースでも取り上げられていました。学生と話をしてみると、県外に出たい生徒が結構多い。何か理由があるのだとは思いますが、閉塞感や、女性の権利の問題と関わることだと思います。出ていく理由として、単に仕事がないということだけではないと思っています。こういった男女共同の部分、女性の権利というところで考えていかなければ、人口流出は止まらないのではないかと思うことがあります。 ・ 岡山は非常にそれが強いのだらうと思います。ほとんどの子が中小企業に就職するという流れが岡山の地元の在り方だと思いますので、地元の企業が変わっていくことで非常に住みやすくなると思います。ぜひ頑張ってください。 ・ 男性相談が増えた点について、まだまだ課題が多い中、女性の権利意識が高まってくると男性女性という固定概念に変化が生じると思うので、男性も相談しやすくなると思います。男女（性別）を取り払って、そういった空気を作るには、県と企業との連携が大事だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年者、若者向けの話になると、SNSの活用がどうしても必要になります。 ・ 高校生との会話で、「自傷行為」と「望まない妊娠」の2つがリアルに母親へ入ってきていることを皆さんにお伝えしたいと思います。 ・ 高校1年生の男子に「性行為のときは避妊が必要」と言ったが、「彼女から『ピルを飲んでいるから大丈夫』と言われた」と答えたという話で、それは生理不順でピルを飲んでいるのかもしれないし、1回でも飲まなかったら生理周期がずれることもあるので（心配になります）。 ・ 併せて、最近アフターピルを薬局で買えるようになったというニュースについても、高校生がどれぐらい正しく知っているのか疑問に思いま

議事	概要
	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未成年の子と接する法律家の話によると、望まない妊娠で生まれた赤ちゃんを自分で殺めたという事件の加害者は、「とても真面目な子が多い」「責任感の中で出産までたどり着いた先に、自分でなんとかしようという子のほうが多かった」ということでした。 ・ 何か社会から抜け落ちている部分があるように思います。相談のきっかけとして LINE などの相談しやすい環境が子どもたちには良いので、何か方法がないだろうかと思えます。防災の出前講座のように、中学校、高校に出向けるような仕組みをつくっていただけたらと、お話を聞きながら思いました。 ・ 自傷行為は、「中学受験をしたとても優秀な女の子が自宅で亡くなり、勉強のことで親子関係に悩んでいた」という話や、「高校受験の男の子がオーバードーズで、人と比べて自分が劣っていると思っていることが原因だ」という話を聞きました。家庭内で、そんなこと（他人より劣っていると思う必要は）ないよと話しても、社会の成り立ちとして受験においては誰かと比べてしまうというのがあるのでしょうか。今、（自傷行為が原因で）病院に入院している状況や、普通に生活していてもリストカットを繰り返して入院している人がいる。日常的にそういう会話をするようになったと、子育てをしながらすごく感じています。 ・ 大人も変わらないし、上司も変わらないし、学校に求めるのも難しくなったら、（子どもは）どうしたら良いのでしょうか。子育ての活動に関わっていると、そういう課題はあります。こういった活動と、適切な場所（相談機関）にたどり着く後方支援も、世代とともに違ってくると思うので、考えて検討する必要があると思います。 ・ 高齢の方へ情報を届けるには、SNSの中でも YouTube が良いようです。テレビのリモコンの中に YouTube ボタンがあるので、テレビ番組と同じ感覚で観られているようで、もしかすると年配者から子世代、孫世代に伝わる情報もあるのかもしれないと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待の死亡事例を見ると、4割から5割は0歳0カ月です。生まれた瞬間に亡くなるケースが非常に多いので、望まない妊娠や出産の問題は本当に大事なことだと思います。 ・ SNSは大変ですね。ヨーロッパのほうでは、結構禁止する国があるようです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうですね、イギリスも検討しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ オーストラリアも確か禁止しましたね。スウェーデンは、学校の授業でもタブレット使用をやめるといった報道がありました。世界の流れは禁止に向かっていて、オリンピックでも（選手への誹謗中傷や性的ハラスメ

議事	概要
	<p>ント目的の撮影・投稿を禁止するなど) 非常に厳しいですし、今後どうなるのか大人の意識もですが、社会の空気を子どもは敏感に感じ取るので、しっかり考えていかないといけないと思います。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウィズセンターの利用者における男性の割合が増加しているという点で、男女共同参画に対する男性側の意識も変化が見られていると感じ取れました。 ・ 女性活躍推進講座（キャリア形成応援講座）の参加者数が飛躍的に増加していることから、女性の社会参画に対する意識も着実に高まっていると感じ取れて、ウィズセンターの周知活動が効果的に機能していることが、この数字から見ると感じました。 ・ 質問ですが、大きく増加した背景や具体的な周知方法で、工夫されたことがあればお聞かせください。 ・ 若い世代、とりわけ女子学生の県外流出が大きな課題の一つと考えられている点について、その課題に対しての取り組みがあればお聞かせください。
ウィズセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のキャリア形成応援事業について、今回、警察本部長の出演が大きく数字を伸ばした理由だと思っています。県警本部長が警察以外の話を一般に向けてする機会は、おそらくほとんどないと思うのですが、本部長という職に就くまでのバックグラウンドなどを聞ける貴重な機会となりました。 ・ 男性職場の典型である警察の中で、今までどういうふうに処しながら仕事を継続してきたかなどのお話もありましたので、県教育委員会や県総務学事課を通じて県下の私学、公立学校にも周知しました。 ・ 若い世代にとって人生のためになる健康支援もそうですし、チャレンジ支援、それから理系の話なども併せて、教育関係にも周知をしました。 ・ 同じように、教育関係に周知をしたのが11月の男女共同参画推進月間記念講演会で、こちらの座談会では、東京大学に在学中の20歳代の方お二人に登壇を依頼し、県下の高校、大学に広報しました。近隣の高校を直接訪問して講演会の趣旨を直接説明するなど、広報活動を行っております。 ・ ハローワークですが、津山、岡山、倉敷の県下3箇所のハローワークで、キャリア形成応援講座をサテライト開催させていただきました。ハローワークの中の会議室でオンライン講座を投影していただき、そこに求職者が集まって視聴されるという形態で、求職者もキャリア形成講座の視聴が求職活動の実績になり、具体的なメリットがあります。3つのハローワークで103人にご視聴いただきました。効果としては、非常に大きかったと思っています。

議事	概要
ウィズセンター	<ul style="list-style-type: none"> 女子学生の県外流出の問題については、今、全県で色々取り組んでいるところで、ウィズセンターとしては、地域での固定的性別役割分担意識に気づくということを第一に取り組んでいくこととしています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 大学でキャリアアップというテーマで話していただき、女性がどういふふうに生きられるのか学生が知ることも大事なことで、固定されないということがこれから大事になってくると思います。 学生の中にも気付きがあり、特に男子学生は「普段何げなく使っている言葉が、実はジェンダーにもものすごく関わっている」ということを自覚することが難しく、無意識の刷り込みがたくさんあるので、そのことに少しずつでも気付いていくことがとても大事なのではないかと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 今回、出前講座が飛躍的に伸びていて、何があったのかなと思ったのですが、地域啓発事業のヒアリング、それが出前講座の増加に結び付いたということで、本当にお疲れさまでした。本当にありがとうございますと言いたいです。何故もっと早く思い付かなかったのかと思ってしまう。 報告の中で「他の行政課題と比べて喫緊性が低い」そして「担当者になったけれど、何から始めていいかわからない」というのは、30年前から実は同じことを言っています。喫緊性が低いということで予算が付かない。ウィズセンターの出前講座が強い味方になるので、お話をでた無料の法律出前講座（弁護士会）もぜひお願いしたいと思います。 アンコンシャス・バイアスについて、オリンピックのフィギュアアスケート、アイスダンスで日本のペアが金メダルをとりました。ショートプログラムが終わった後、うなだれて泣いていた男性選手にペアの女性選手が「泣いてばかりじゃダメよ、男なんだから」と言ったかどうかは知りませんが、テレビの字幕に「男なんだから」と出ました。ああ、こういう意識がまだまだ私たちの中にもあって、意識せずに無防備でいると、ついついそういう言葉がポロッと出てしまうというところで、本当に、なかなかこれは時間のかかることだと思いますが、アンコンシャス・バイアスというか、刷り込みというか、そこに気づいて解消していくということが根幹の問題（解決につながるの）ではないかと思っています。ウィズセンターは、その核として推進していく部署なので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。 私が住む町では、男女共同参画は「ダイバーシティ」に取って代わり、条例もダイバーシティ条例で、男女共同参画という名前が無くなり、来年度から担当部署も変わります。このように市町村の実情は日々変わっていくので、地域啓発のヒアリングによって定期的にチェックし、ぜひハッパをかけるようお願いしたいと思います。

議事	概要
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私が関わっているスポ少でも、「男なら」という言葉をよく聞きます。それはいけないよという話をするのですが、そういった無意識のところにも気づいていけたらと思います。 ・ 市町村等への働き掛け等、継続的な働き掛けが、何かの変化につながってくると思いますので、大変だと思いますが、ぜひ次年度も続けていただきたいと思っております。
委員	<p>これをもちまして本日の審議は終了させていただきたいと思います。色々ご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。ウィズセンターには委員の皆さまからいただいたご意見、ぜひ取り入れていただいて、もう具体的に進んだこともありましたが、岡山県内の男女共同参画の施策、あるいは女性の権利の部分を進められるよう、ぜひお願いしたいと思います。</p>
3 閉会	<p>以上</p>